

【一般用】

平成25年度「理科補助員配置事業」

## 「理科補助員」の募集要項

大阪市教育委員会

大阪市では小学校における理科授業の充実を図るために、理科補助員を配置します。理科補助員は、小学校の5・6年生の理科の学習の時間に、観察・実験等の支援や教材開発の補助などを行うのが主な仕事です。

児童の知的好奇心や探究心を高め、楽しく、充実した理科授業にしていきたいために、積極的に「理科補助員」として取り組まれる方を募集します。

### 1 募集案内

#### (1) 応募資格

- ・18歳以上で、理科に関心の高い方
- ・大学生、大学院生、高等専門学校生
- ・企業・公的研究機関の研究職・技術職経験者、教職経験者 等

#### (2) 業務内容

理科補助員は、配置校の校長の監督の下、次に掲げる業務に従事する。

##### ① 観察・実験等の実施の支援

- ・児童に観察・実験器具、薬品等の取扱に関する助言・援助をする。
- ・教員が行う演示・実験等の補助

##### ② 観察・実験等の準備、片付け

##### ③ 観察・実験等の計画立案の支援や教材開発の支援

##### ④ 観察・実験方法及び理科授業の進め方等の提案・助言

#### (3) 実施期間

平成25年6月～平成26年2月末まで

#### (4) 勤務場所

大阪市立小学校(30校を予定)

#### (5) 登録について

「理科補助員登録票」(様式1)を提出した方を「理科補助員」として登録します。登録者は、事前研修を経て各配置先小学校に派遣されます。

### 2 勤務形態及び報償金について

(1) 配置回数は、1学級につき週3時間、年間30週を原則とし、活動時間は配置校の日課表に従う。

(2) 報償金は1時間の勤務につき1,000円とします。交通費が発生する場合は1日460円を上限として報償金に加算します。実際の支給額は合計支給額より所得税及び復興特別所得税源泉徴収額(10.21%)を引いた額です。

(3) 活動日は月～金曜日のうち活動する必要のある日です。配置校と協議の上、決定します。

(4) 活動中の事故に対応するため、スポーツ安全保険に加入します。保険料は大阪市が負担します。

### 3 申込み方法

#### (1)「理科補助員登録票」の入手方法

大阪市教育委員会事務局 指導部 初等教育担当 学力向上  
「理科補助員配置事業」担当(大阪市役所3階)

#### (2) 申込み

①場所 大阪市教育委員会事務局 指導部 初等教育担当 学力向上  
「理科補助員配置事業」担当(郵送または持参)

郵送先: 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市教育委員会事務局 指導部 初等教育担当 学力向上  
「理科補助員配置事業」担当 宛 電話 06-6208-9039

②期間 第1次募集 平成25年5月末日まで  
第2次募集 平成25年6月1日より随時募集を受け付けます。

#### (3) 提出書類

「理科補助員登録票」(様式1)

- ※ 提出書類はお返しいたしません。
- ※ 個人情報、理科補助員選考の目的以外に使用することはありません。

### 4 申込み・問合せ先

大阪市教育委員会事務局 指導部 初等教育担当 学力向上  
「理科補助員配置事業」担当 電話 06-6208-9039